

倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】

倉吉市教育委員会

1 経緯

倉吉の教育をよりよくするために、平成20年に「明日の倉吉の教育を考える委員会」が設置され、「学校教育の充実を図るための今後の小中学校教育のあり方」「学校教育の充実を図るために必要な基盤整備」について、6つの柱と13項目の提言が出された。その中で、倉吉の教育の向上のために「子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模、校区のあり方について」検討を行うことが求められた。

それを受けて、提言のうち教育の内容については、平成23年2月24日に倉吉市学校教育審議会から「倉吉市教育振興基本計画の学校教育に関わる内容」についての答申が出され、さらに、平成24年2月21日「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」の答申をいただいた。

2 小・中学校適正配置に関する基本的な考え方

(1) 児童・生徒数の推移

総務省の発表した将来の我が国の人口推移は、現在の1億2千万人の人口は8千万人まで減少すると予想され、倉吉市も例外ではない。倉吉市児童数は平成10年度から20年度までの10年間で3,466名から2,772名と694名減少し、平成24年5月1日現在2,535名である。平成20年から24年の倉吉市出生数は455～397名と約400名となっており、第11次倉吉市総合計画では年少者（0～14歳）人口の減少率を19.7%とみている。そこから推計すると平成40年度は2,061名になると推定される。児童数の減少は今後とも続くものと予想される。

(2) 学級規模に関する基準

1学級に少なくとも20人の児童生徒が必要である。

(3) 学校規模に関する基準

- ① 小学校 最低、1学年1クラス以上を構成できる小学校（6学級以上）とし、複式学級の解消を図る。
適正化すべき小学校 児童数120人未満（1学級児童数 20人～40人（35人））
- ② 中学校 1学年2クラス以上を構成できる中学校（6学級以上）が望ましい。
適正化すべき中学校 1学年2クラス未満
- ③ 小学校、中学校とも1学年2クラス以上が望ましい。ただし、倉吉市の場合は、状況に応じて1学年1学級でもやむを得ない。

(4) 通学に関する考え方

- ① 小学校では、概ね4km、徒歩で1時間以内に学校があることが望ましい。
- ② 中学校では、概ね6km以内に学校があることが望ましい。
- ③ 山間部では、通学距離よりも通学時間を考慮する必要がある。
- ④ 適正配置に伴って、児童生徒や保護者に過度の負担をかける場合は、負担軽減策が必要である。
- ⑤ 通学距離や通学路の安全性に問題がある場合は、通学区域の見直しを検討することも必要である。
- ⑥ 通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。
- ⑦ 通学距離、通学方法等により、就学する学校を選択する地域も考える必要がある。

(5) 校区の在り方（分散就学及び分散進学）

- ① 基本的に、一つの地区公民館の対象区が一つの小学校区又は中学校区に含まれることが望ましい。
- ② 通学距離、通学方法等により、一つの地域が複数の小学校区又は中学校区に就学及び進学する場合もある。
- ③ 通学距離、通学方法等を考慮し、学校選択地域を設定することも必要である。

(6) 地域との関係

- ① 学校は地域のコミュニティの拠点であるため、地域特性や地域コミュニティへの配慮が必要である。
- ② 地域と連携した教育活動を行うことで、学校の活性化が地域の活性化に結びつくような環境づくりが求められる。
- ③ 人口減少に伴い、地域の捉え方を拡大することも必要である。
- ④ 市民は自治公民館或いは地区公民館を単位として生活しているが、今後複数の地区公民館の対象区が一つの小学校区となることを踏まえ、地区公民館の対象区と小学校区とは別の観点から考えることが必要である。

(7) 中学校について

- ① 中学校の統合について
現在のところ、5中学校体制を維持していくが、将来的に集団としての切磋琢磨する力、或いは部活動など課題が出てきた場合、中学校の統合も視野に入れておく必要がある。
- ② 小学校区の変動に伴い、中学校区も選択地区を設定するなど、状況に応じて対応をする必要がある。

(8) 適正配置の推進に向けて

今後の適正配置の推進にあたっては、次のことについて十分留意する必要がある。

- ① 通学について 遠距離通学のための対応
スクールバス又は路線バス利用者等のバス代補助、デマンドバスの利用
放課後の児童の待機場所の確保 児童センター・放課後児童クラブ等の充実
冬季間の寄宿舎利用
- ② 地域について 隣接区域における学校選択制の検討、通学距離等を考慮した校区の指定
- ③ 移行について 移行に当たっては激変緩和措置などを考える必要がある。

3 具体化のための取組み

(1) 市報による周知と説明会の開催

同答申の概要を倉吉市報（平成24年4月号）で市民に周知するとともに、同年4月～8月にかけて、市内14小学校区で住民説明会を実施。（参加者 延べ718名）

- (2) 説明会での意見集約と論点整理 議会に報告するとともに市報やホームページで市民に周知
- (3) 市役所内部協議 総合政策課、財政課、子ども家庭課、観光交流課、防災安全課と協議
- (4) 市民への情報提供 市報やホームページで論点整理したものを掲載
- (5) 各種会合での説明、意見聴取（小中養PTA連合会、公民館関係、自治公民館連絡協議会等）
- (6) 倉吉市民シンポジウムを開催し、市報やCATVで周知 「倉吉市立小中学校の適正配置等について」

4 説明会を終えての主な意見

- ・再編は推進すべきだ。（過半数を超える回答）
- ・小規模校での教育を大事にすべき。切磋琢磨する必要はなく、人間の基本的な躰が大切。
- ・1地区に1小学校はあるべき。地区振興のためであり、子どものためでもある。
- ・出身校や子どもの通う学校がなくなるという地域感情に配慮が必要。
- ・小学校・中学校と別れるのは反対。中学校の再編案と並行して考えるべき。
- ・通学方法、通学時間等子どもの負担が増えることへの不安。保護者の負担増に配慮が必要。
- ・保護者と地域では意見が違ふ。地域ですりあわせることも必要。
- ・スクールバスの経費等は結局市民の負担。財政面のことも同時進行で考えた方がよい。
- ・教育委員会で意見を集約し、早い段階で地域に提案してもらえるとよい。
- ・教育委員会だけではなく、行政全体で、町づくりや人口を増やすための議論をするべき。

5 課題の検討

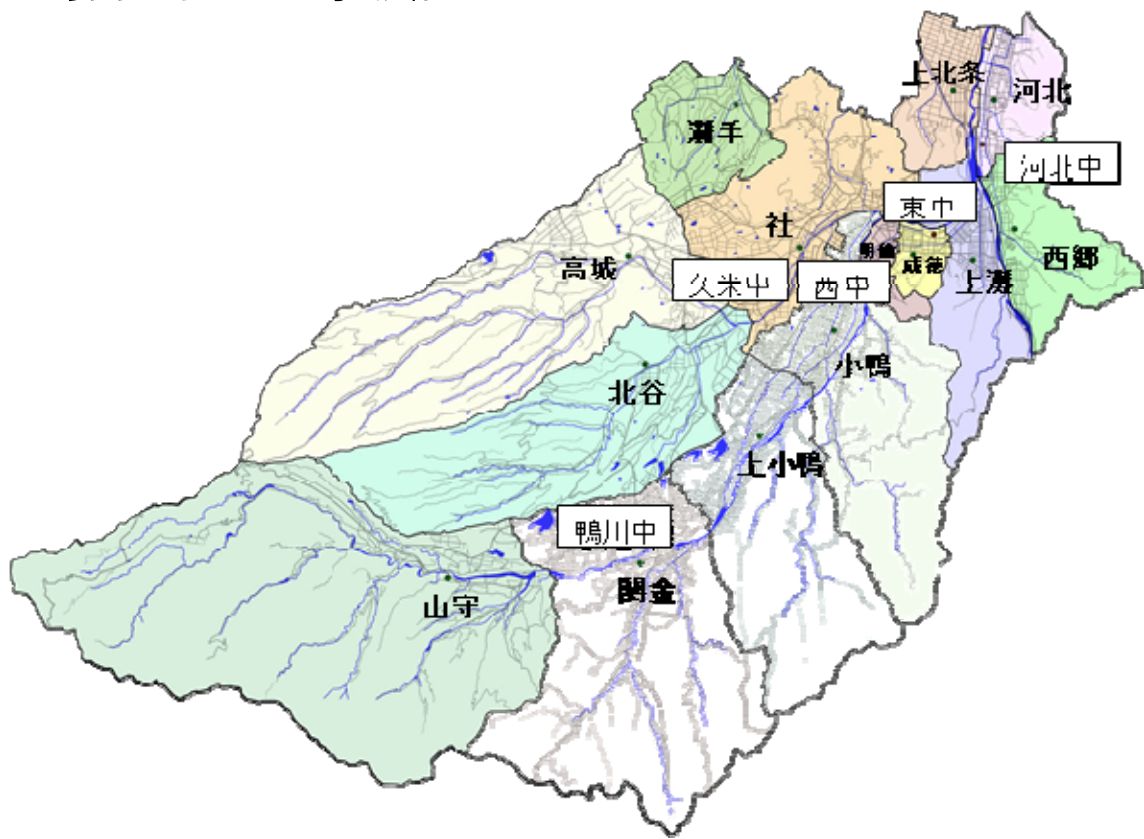
平成24年に開催した各地区説明会、関係団体からの意見聴取、市民シンポジウムなどを通して出てきた意見に対して、倉吉市教育委員会は次のような考え方で推進をしていく。

- どの学校を統合するのか。
関わりの深い隣接した学校を基にしてできるだけ無理のない統合を考える。また、小学校と中学校との関係も考えて、できるだけ分散就学や分散進学がないように考える。
- 統合校の学校位置をどうするのか。
通学の方法、通学距離、地域の状況、現有施設の教育環境等を考えて判断する。また、新たな教育施設整備は極力控える。
- 統合は何時するのか。
平成25年4月から地区合同（中学校区）で説明会を開催して住民の合意を図り、最終的に学校再編は準備の整った所から市議会で条例改正し、平成27年～30年度で段階的に行うよう予定している。
- 統合校までの通学方法や放課後の対応等をどうするのか。
遠距離通学の児童のために、現在運用している倉吉市遠距離通学費補助金交付要領により、通学距離4km以上の児童に対してバス通学費の補助やスクールバスを運行する。また、通学路の安全確保や児童の放課後の対応など様々なことを統合準備委員会で協議していく。
- 統合した跡地をどうするのか。
空き施設の利用については、統合準備委員会で協議をするとともに、市民の意見を聞き、全市的な視野と幅広い視点から十分検討した上で活用を図る。例えば、地区住民の体育施設及び文化活動等の拠点や避難所、或いは、スポーツ団体、文化芸術団体、産業振興、介護福祉等のための施設として活用することも考えられる。

6 再編案

倉吉市教育委員会は再編案を検討していく中で、次の点に課題を絞った。それに対する考えを整理して再編案とし、説明会等で市民の意見を聞き、判断していく。

倉吉市小中学校区地図



校名	再編案		最終再編案
西郷小学校			
河北小学校			
上北条小学校			
上灘小学校			
成徳小学校	倉吉第一 A	倉吉第一 B	
明倫小学校			
灘手小学校		倉吉第五	
社小学校			
高城小学校	倉吉第三		
北谷小学校			
小鴨小学校	倉吉第二		
上小鴨小学校			
関金小学校	倉吉第四 A	倉吉第四 B	
山守小学校			

(1) 灘手小学校について

成徳小学校・明倫小学校と統合する場合（倉吉第一A小学校）と社小学校と統合する場合（倉吉第五小学校）と考えられる。成徳小学校・明倫小学校と統合した場合には隣接しないで飛び地になってしまうこととなる。また、社小学校は、現在東・西・久米の3中学校に分散して進学しており、地区としてのまとまりの上から解決すべき問題として取り上げられてきた。

灘手小学校は社小学校と統合する案とする。学校の場所は社小学校とし、灘手地区はスクールバスで通学する。中学校は久米中学校へ進学し、上神、寺谷、大谷茶屋、和田、和田東町、馬場町地区の生徒で徒歩通学が困難な生徒もスクールバスで通学する。こうしたことで、上記の問題の解消を図り、小・中学校の連続性を確保する。

(2) 上小鴨小学校について

山守・関金小学校と統合する場合（倉吉第四B小学校）と小鴨小と統合する場合（倉吉第二小学校）とが考えられる。上小鴨地区は、地元説明会での意見もあり、地区を分散するのではなく、一体として統合すべきだという意見が多い。

旧関金町との統合に対し、生活上の関係がたいへん深く、隣接しており、同じ西中学校に通学している生徒の多い小鴨小学校と統合することを案とする。学校の場所は、小鴨小学校とし、児童数の増加に合わせて必要な教室を増築する。中学校は西中学校とする。

(3) 高城小学校と北谷小学校について

生活上の関係がたいへん深く、同じ久米中学校に通学している隣接する二つの学校を統合（倉吉第三小学校）することを案とする。小中学生が校舎や施設を併用し、教員が小・中学校を兼任することにより、小学校の教科担任制等を進めるなど、小中連携した教育を推進する学校とする。

学校の場所は、久米中学校地内に小学校の必要な教室（校長室・職員室・保健室・事務室・図書室・教室・多目的ホール等）を新設する。

横田部落の児童の就学は、社地区としてのまとまりを考え、従来の社小学校を案とする。

(4) 成徳小学校と明倫小学校について

竹田川と小鴨川で区切られた旧倉吉町に属する隣接する2つの小学校を統合（倉吉第一B小学校）する。耐震工事が必要な建物を取り壊し、新たに12学級規模（特別支援学級を除く）の校舎を建築する。体育館、プールは現在のものを使用する。

学校の場所は、下記の項目を比較し、校地面積・運動場・体育館等の教育環境の良い明倫小学校を案とする。中学校は東中学校とする。

項目	明倫小学校に統合	成徳小学校に統合
校地 運動場	17,811㎡ 運動場 8,270㎡	12,174㎡ 運動場 4,016㎡
体育館	992㎡ バレーボールコート2面	731㎡ バレーボールコート1面
通学 徒歩 距離	宮川町2丁目公民館から2.5km	八幡町公民館から2.1km

(5) 関金小学校と山守小学校について

旧関金町にある二つの小学校を統合（倉吉第四A小学校）することを案とする。学校の場所は、関金小学校に統合し、中学校は鴨川中学校とする。近隣の鴨川中学校教員が小学校と兼任することにより、小学校の教科担任制等を進めるなど、小中連携した教育を推進する学校とする。

7 計画の推進

- (1) 平成24年度末までに、「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案」草案を提示する。
- (2) 平成25年4月から、再度、地区別合同（中学校区）で説明会を開催し、住民の合意を図る。
- (3) 統合校ごとに準備委員会を設置し、校名・校章・校歌、教育方針・内容等統合の諸準備をする。
- (4) 開校のための施設・設備の整備のため、予算要求・設計・建設に着手する。
- (5) 学校再編は準備の整った所から市議会で条例改正し、平成27年～30年度で段階的に行うよう予定している。

8 開校に向けて

(1) 統合準備委員会の設置

統合となる学校の開校に向けて円滑に取り組めるように準備委員会を設置し協議していく。準備委員会は、現在設置されている各学校の地域学校委員会を基に必要な委員を加えて組織する。

- ・〇〇小学校統合準備委員会設置要項の作成
- ・校名、校章、校歌等の決定
- ・学校教育目標、教育課程等の決定
- ・通学方法、通学路等の決定
- ・統合に向けた交流活動等の推進
- ・統合後の学校支援組織の在り方の検討
- ・放課後・休日・長期休業日等の児童の対応の意見具申
- ・学校の施設・跡地等の活用の意見具申
- ・その他必要な事項

(2) 移転作業計画の策定

9 学校が移転する地区での取り組み

学校と地域が結びついた活動をしていくことは重要なことである。地域学校委員会の取り組みを通して学校と地域との結びつきが強まってきたが、学校の統合によって、その取り組みが衰退しないように、また「地域が廃れる」という不安の解消のための手だてが必要である。地域が主体となって地域づくりを行えるよう行政は支援をしていく。

(1) 地域の中で生きる子どもをめざして

地区が、小学校が地域の中で果たしてきた地域づくりの役割を担っていくための組織、事業等を考えていく必要がある。地区公民館を軸として、青少年育成協議会、PTA、地区振興協議会等関係する団体とともに、地域の中で生きる後継者を育成していくための具体的なプログラムを作成し、実践的な活動を通して地域の中で生きる子どもを育成していく。

(2) 空き施設の利用について

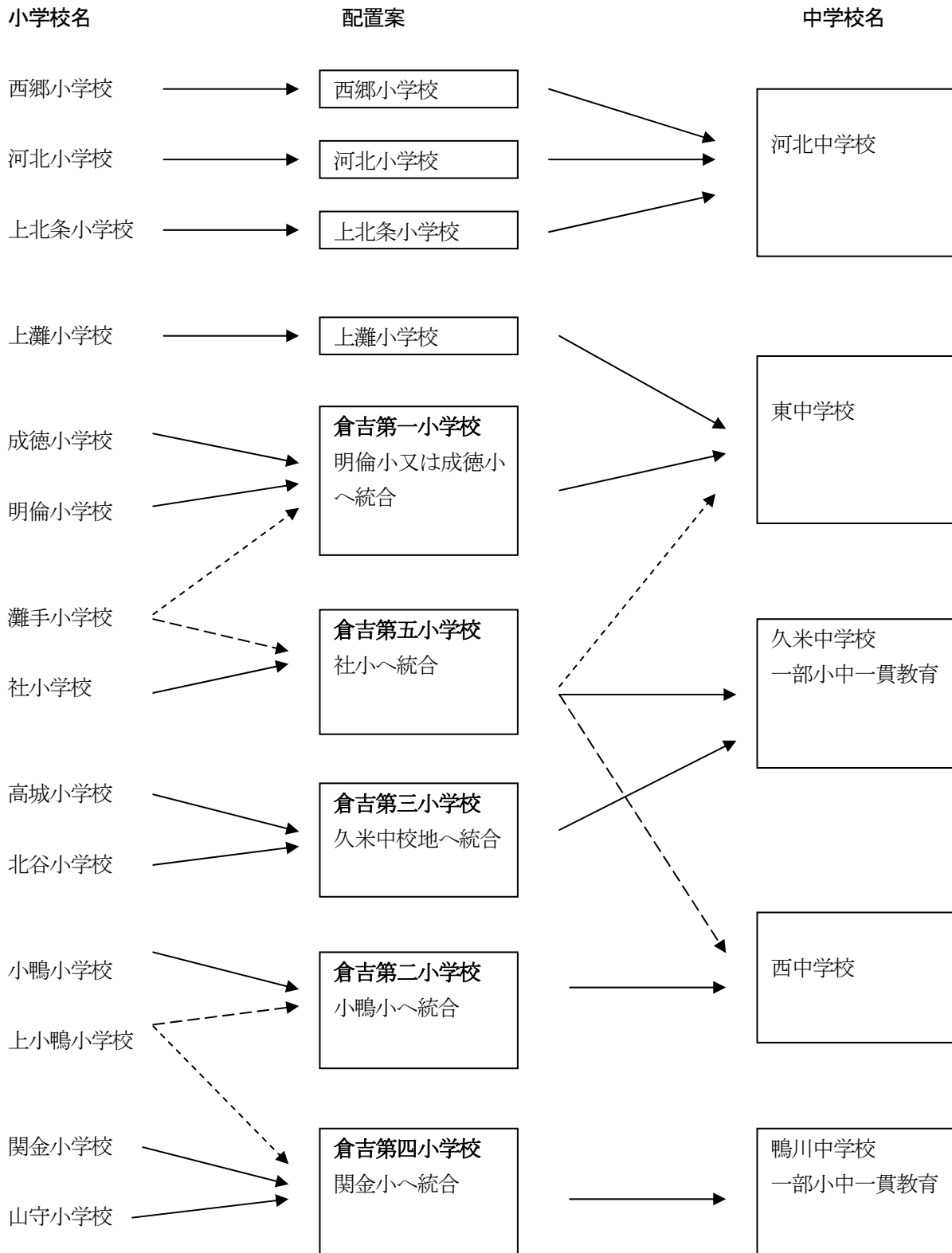
現在利用している学校の施設で、適正配置後に空き施設となる校舎がある。その後の活用について次の方法を考えることができる。市民の意見を聞き、市全体で十分検討した上で進めることが必要。

- ① 教育施設として転用 地区公民館、体験型社会教育施設セカンドスクール
- ② 民間・団体利用 スポーツ団体、文化芸術団体、産業振興、介護福祉等のための施設
- ③ 解体撤去

倉吉市立小・中学校の適正配置等について

倉吉市教育委員会

具体的例



倉吉市 小・中学校通学区域（案）

再編案	小学校	通学区域	中学校	再編案
西郷小学校	西郷小学校	山根、伊木、八屋、下余戸、上余戸、栗尾、大原、広栄町、虹ヶ丘町	河北中学校	
河北小学校	河北小学校	清谷、清谷町1丁目、清谷町2丁目、福庭町1丁目、福庭町2丁目、福庭、海田東町、海田南町、海田西町1丁目、海田西町2丁目、河北町、大平町、天神町、上井、上井町1丁目、上井町2丁目	河北中学校	河北中学校
上北条小学校	上北条小学校	穴窪、大塚、中江、新田、井手畑、下古川、古川沢、小田	河北中学校	
上灘小学校	上灘小学校	下田中町、円谷町、米田町、米田町2丁目、新陽町、駄経寺町、駄経寺町2丁目、上灘町、昭和町1丁目、昭和町2丁目、南昭和町、東昭和町、東巖城町、幸町、見日町、巖城	東中学校	
倉吉第一小学校	成徳小学校	宮川町、宮川町2丁目、住吉町	東中学校	東中学校
		湊町、東町、葵町、仲ノ町、荒神町、堺町1丁目、堺町2丁目、堺町3丁目、研屋町、明治町、明治町2丁目、大正町、大正町2丁目、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、魚町、東仲町、西仲町、西町		
	明倫小学校	福吉町、福吉町2丁目、旭田町、金森町、瀬崎町、東岩倉町、西岩倉町、越中町、越殿町、広瀬町、鍛冶町1丁目、鍛冶町2丁目、河原町、余戸谷町、八幡町、みどり町	西中学校	東中学校
倉吉第一or第五	灘手小学校	北面、穴沢、別所、鋤、谷、津原、尾原	東中学校	東or久米中
(倉吉第五小学校)社小学校	社小学校	上神、寺谷、大谷茶屋、和田、和田東町、馬場町	東中学校	東or久米中
		秋喜、秋喜西町、西福守町	西中学校	西中学校
		大谷、不入岡、国府、国分寺、福光、黒見、横田	久米中学校	久米中学校
倉吉第三小学校	高城小学校	下米積、上米積、下福田、上福田、今在家、服部、桜、河来見、福積、岡、大立、上大立、般若、棕波、立見	久米中学校	
	北谷小学校	三江、福本、尾田、志津、福富、沢谷、杉野、俣谷、中野、長谷、森、大河内	久米中学校	
倉吉第二小学校	小鴨小学校	鴨川町、福守町	西中学校	西中学校
		富海、下大江、東鴨、大宮、岩倉、菅原、小鴨、中河原、生田、丸山町、西倉吉町、北野、長坂新町、長坂町、東鴨新町		
倉吉第二or第四	上小鴨小学校	蔵内、上古川、石塚、広瀬	西中学校	西or鴨川中
		耳、鴨河内、福山の希望する者（鴨川中学校）	鴨川中学校	西or鴨川中
倉吉第四小学校	関金小学校	関金町泰久寺、関金町松河原、関金町大鳥居、関金町安歩、関金町関金宿、関金町郡家、関金町山口	鴨川中学校	鴨川中学校
	山守小学校	関金町野添、関金町米富、関金町小泉、関金町福原、関金町明高、関金町堀、関金町今西	鴨川中学校	

倉吉市小学校児童生徒数推移・推計															H24.5.1現在		
H	上北条小	河北小	西郷小	上灘小	成徳小	灘手小	明倫小	上小鴨小	小鴨小	社小	北谷小	高城小	関金小	山守小	小学校合計	備考	市出生数
10年度	196	443	303	426	211	95	275	123	396	384	131	194	211	78	3466		486
20年度	140	378	306	333	183	46	218	82	360	361	58	109	148	50	2772	H20.5.1現在	455
21年度	137	378	293	335	165	46	193	83	370	365	59	97	150	48	2719	H21.5.1現在	414
22年度	132	385	289	308	147	48	177	82	371	359	51	89	148	50	2636	H22.5.1現在	397
23年度	146	403	267	287	147	46	166	87	387	341	53	86	137	41	2594	H23.5.1現在	448
24年度	142	387	263	284	149	49	154	91	376	323	50	88	138	41	2535	H24.5.1現在	427
25年度	143	407	260	288	153	47	148	100	381	303	48	78	136	40	2532	推計児童数	413
26年度	150	401	282	302	146	43	140	97	383	297	52	83	127	33	2536	推計児童数	407
27年度	156	419	288	308	143	39	136	89	396	293	51	90	122	30	2560	推計児童数	400
28年度	165	413	295	311	140	39	128	92	393	281	53	96	117	27	2550	推計児童数	397
29年度	160	404	291	318	127	34	123	86	407	272	55	87	107	29	2500	推計児童数	386
30年度	162	418	289	338	122	30	125	85	434	270	57	88	99	27	2544	推計児童数	367
24年割合	5.6%	15.3%	10.4%	11.2%	5.9%	1.9%	6.1%	3.6%	14.8%	12.7%	2.0%	3.5%	5.4%	1.6%	100.0%	H24年校区別割合	
30年割合	6.4%	16.4%	11.4%	13.3%	4.8%	1.2%	4.9%	3.3%	17.1%	10.6%	2.2%	3.5%	3.9%	1.1%	100.0%	H30年校区別割合	
H20 ～30 年	減少率 1.16	1.11	0.94	1.02	0.67	0.65	0.57	1.04	1.21	0.75	0.98	0.81	0.67	0.54	0.92	20年度／30年度	
	187	462	273	343	81	20	72	88	523	202	56	71	66	15	2335	30年度×減少率	
	217	511	258	348	54	13	41	91	631	151	55	57	44	8	2143	40年度×減少率	
H10 ～20 年	減少率 0.83	0.94	0.95	0.79	0.58	0.32	0.45	0.69	1.10	0.70	0.44	0.45	0.47	0.35	0.73	10年度／30年度	
	134	394	276	268	71	9	57	59	476	190	25	40	46	9	1867	30年度×減少率	
	111	372	263	213	41	3	26	41	521	133	11	18	22	3	1371	40年度×減少率	
修正	減少率 0.99	1.02	0.94	0.90	0.62	0.48	0.51	0.86	1.15	0.72	0.66	0.63	0.57	0.44	0.81	10年間と20年間の中間値	
	131	339	234	274	99	24	101	69	352	219	46	71	80	22	2061	30推計数×校区別割合	
	106	274	190	222	80	20	82	56	285	177	37	58	65	18	1669	40年度×減少率	

※1 平成40年度、平成50年度については過去の減少率をもとに市教委で試算したもの(小学校合計は各学校児童数を合計したもの。)
修正の数値は、過去10年と過去20年の減少率の中間値に30年度の推計児童数を乗じて得た合計数に、校区別割合を乗じた推計数

※2 [参考]第11次倉吉市総合計画では、平成22年度から平成32年度までの年少者(0～14歳)人口の減少見込率は19.7%である。
市出生数は、平成14年～23年までの平均出生数442人を基に、年少者減少率19.7%を乗じて得た推計数

平成20～21年度 明日の倉吉の教育を考える委員会 6回開催

平成22年度

3月 「明日の倉吉を考える委員会提言」を倉吉市教育委員会へ答申

- ・子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模についての検討を行うこと
- ・校区のあり方について検討を行うこと

5月 倉吉市教育委員会から倉吉市学校教育審議会へ諮問

2月 倉吉市教育委員会定例会で倉吉市教育振興基本計画を策定

平成23年度

5月 第1回学校教育審議会

7月 第2回学校教育審議会 教育活動を進める上での適切な学級・学校規模について

9月 第3回学校教育審議会 具体的な校名を挙げて校区再編について

11月 第4回学校教育審議会 高城小学校河来見分校の廃校、校区再編について

小学校PTA連合会、中養PTA連合会、公民館長会、自治公民館連絡協議会で説明

1月 第5回学校教育審議会 「倉吉市小・中学校の適正配置について」3案に取りまとめ

1月 「倉吉市小・中学校の適正配置について」4案について新聞報道

2月 倉吉市学校教育審議会から倉吉市教育委員会へ答申

平成24年度

4月 倉吉市報4月号 「倉吉市小・中学校の適正配置について」答申の概要を掲載し周知

4月～8月 小学校区別説明会の実施 14地区 718人参加

10月 倉吉市報10月号 「倉吉市小・中学校の適正配置等についての説明会」を掲載し周知
小学校PTA連合会、中養PTA連合会、公民館長会、自治公民館連絡協議会で協議

11月 倉吉市民シンポジウムの開催「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」

11月 定例教育委員会 ・倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】について①

12月 定例教育委員会 ・倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】について②

倉吉市長と教育委員の意見交換会

1月 倉吉市報1月号 「市民シンポジウムの報告」を掲載し周知

1月 定例教育委員会 倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】について③

2月 倉吉市報2月号 「倉吉市立小・中学校の適正配置Q&A」掲載し周知

2月 学校教育審議会 「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」の審議

2月 定例教育委員会 「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」の取りまとめ

2月 市長と教育委員長協議 「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」について

2月 市議会議員へ「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」を配布

3月 「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」公表

平成25年度

4月～8月 地区別合同（中学校区）での説明会の開催